

平成23年度 11月補正予算参考資料

〔第1次追加提案分〕

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

【11月補正】（追加提案）三洋CE等支援施策

総額規模 437,553千円
緊急雇用基金への積立1.3億円、
債務負担行為205,720千円を含む。

離職者支援

- ☞三洋CEの事業再編に伴い、関連企業や周辺企業への影響が懸念されることから、国の3次補正に伴う緊急雇用創出事業臨時特例交付金の追加交付を活用し、重点分野雇用創造事業の一環として実施している職場体験型雇用事業の事業枠を当初提案分に更に追加(200人→300人)し、雇用・就業支援を充実する。 ・緊急雇用創出事業【11月補正（追加）】
- ☞三洋CE離職者等の再就職支援のため、ミドル・シニア仕事ぶらざ鳥取に求人開拓員を追加配置(2人→3人)する。 ・中高年者就業支援事業【11月補正（追加）】
- ☞三洋CE離職者に対する説明会(12/26)を開催し、県の再就職支援策等を説明する。
- ☞県・労働局・鳥取市合同就職相談会(12/26～28)を開催し、再就職に伴う相談等に対応する。

関連企業等向けの支援

- ☞三洋CEの事業縮小や従業員の減少等によって間接的影響が生じる小売・サービス事業者等を支援するため、融資制度を改正する。 ・企業自立サポート事業（地域経済変動対策資金）【制度改正】

（参考）

【11月補正】（当初提案）円高対策及び三洋CE等支援施策

総額規模 3,717,780千円
緊急雇用基金への積立20億円、
債務負担行為489,930千円、
制度金融融資枠10億円を含む。

1 関連企業の底力アップ支援

- ☞新たな製品や技術の研究開発による事業化に取り組む企業が、より付加価値の高い成果を生み出すことができるよう、現行制度を拡充して支援を行う。 ・ものづくり事業化応援補助金
- ☞コア部品の生産や先進技術の研究開発等の部門をマザー工場として国内に残そうとする企業の本県立地を促進するため、研究開発、人材育成部門等への企業立地事業補助金の補助率を拡充する。 ・企業立地事業補助金（制度改正）
- ☞タイ洪水により、現地工場等への直接被害や取引先減少等の間接被害が生じている中小企業者に対し、低利・長期の資金を創設し、資金繰りを支援する。 ・平成23年度タイ洪水被害対策資金

2 離職者支援

- ☞国の3次補正に伴う緊急雇用創出事業臨時特例交付金の追加交付を活用し、県内製造業大手企業の事業再編等により、年末に予想される大量離職者の雇用機会の確保(200人)を図る。 ・緊急雇用創出事業

3 経営相談窓口の設置

- ☞県商工労働部に、円高・三洋CE及びタイ洪水に関する特別相談窓口を設け、重点的にサポートを行う。また、(財)鳥取県産業振興機構に、円高・三洋CE及びタイ洪水に関する緊急相談窓口を設け、県内外企業との受発注について重点的にサポートを行う。

【9月補正】再就職支援プロジェクト

総額規模 5,554,571千円
H24年度当初予算で要求予定の
正規雇用奨励金等90,000千円、
制度金融融資枠50億円を含む。

1 離職者に対するマッチングの支援

- ☞ミドル・シニア仕事ぶらざ鳥取に、三洋CE等の離職者の再就職支援のための特別窓口を開設し、スタッフの増員等を行なう。 ・中高年者就業支援事業

2 離職者の受け皿となる企業への支援

- ☞緊急雇用基金を活用し、離職者の雇用に取組む。 ・緊急雇用創出事業
- ☞緊急雇用基金を活用し、県が事業者へ委託して離職者を最大12か月体験雇用する事業（重点分野職場体験型雇用事業）に取組む。更に、その後労働者を正規雇用した場合の奨励金を増額する。 ・正規雇用奨励金（重点分野職場体験型雇用事業関連）【制度改正】
- ☞専門的な資格のある離職者を企業で試用期間（最大9か月）を設けて雇用する事業の人数を拡大し、試用期間後に正規雇用した場合の奨励金を増額する。 ・専門的技術者等正規雇用促進事業
- ☞既存の工業団地に進出してきた企業に対し、市町村が貸し工場を再整備する場合の補助金を適用し、雇用の創出を支援する。(株)山葉寮の鳥取市への進出支援、雇用予定数50人) ・企業投資促進のための工業団地再整備事業補助金
- ☞離職者の起業を支援するため、補助金の対象分野に「電気・機械分野」を追加するとともに、補助金を増額する。 ・とっとり発ベンチャー企業創出・育成総合支援補助金

3 離職者の研修支援

- ☞県立高等技術専門学校において、離職者向けの職業訓練(IT系)コースを追加して、職業能力開発を支援する。また、県立高等技術専門校の外部講師への活用に取り組む。 ・職業訓練事業費
- ☞10月から本格スタートする「とっとり雇用創造未来プラン」(平成23～25年度)における求職者向けの人材育成研修を活用して離職者のスキルアップと就職を支援する。

4 関連企業向けの支援

- ☞競争力強化のため、新製品の開発や受注確保に向けた研究開発を行い、雇用維持を行う企業に対し、研究開発に係る設備費やコンサルティング料に対する補助金の予算枠を増額する。 ・雇用維持・企業再構築研究開発補助金
- ☞正規雇用者を新たに雇い入れた事業主に対する奨励金の対象を拡大し、雇用維持のための特定の制度の認定を受けた事業主を追加する。 ・働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県雇用促進事業【制度改正】
- ☞再編に伴う受注減少による経営悪化、新たな受注確保のための設備投資に対し、低利・長期の資金を創設し、資金繰りを支援する。 ・企業自立サポート事業（地域経済変動対策資金）

平成23年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

1目 労政総務費

雇用人材総室[雇用就業支援室] (内線: 7229)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金造成事業	2,000,000	130,000	2,130,000	130,000				
トータルコスト	2,000,000	130,000	2,130,000	(補正に係る主な業務内容) 基金管理事務				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標 (指標)	緊急雇用対策のための基金事業による雇用創出							

説明

1 事業の目的・概要

臨時的な雇用機会の創出を図るための事業を目的とした「鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金」について、国の第3次補正予算の成立による本県への配分額の内示を受け、現在、議会に提案中の額との差額分を追加で積み増しする。

2 主な事業内容

追加造成額: 1億3,000万円

- ・国からの内示額 21億3,000万円
- ・現在提案中の額 20億円

〈緊急雇用創出事業臨時交付金交付決定状況 (単位: 百万円)〉

	H20 二次補正	H21 一次補正	H21 二次補正	H22 経済対策	H22 補 正	今回(H23三次補正) (本県への 配分額の合計)	合 計
緊急雇用	1,570	3,620	0	0	0	0	5,190
重点分野	0	0	1,550	880	730	2,130	5,290
計	1,570	3,620	1,550	880	730	2,130	10,480

(参考) 重点分野雇用創出事業に係る国の第3次補正による拡充内容

震災及び円高の影響による失業者の雇用機会創出を図るため「震災等緊急雇用対応事業」を実施。(既存の「震災対応事業」を拡充・延長)

事業名	事業内容	3次補正の拡充内容 (予定)
緊急雇用創出事業	一時的な雇用機会の創出を図る。	・23年度末で事業終了予定。
重点分野雇用創出事業	一時的な雇用機会の創出を図るものうち、特に重点分野(介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光等)に係るもの。	・事業内容の変更なし。 (事業期間: 24年度まで)
地域人材育成	重点分野において、一時的な雇用機会の創出を図りつつ、地域のニーズに応じた人材育成を行う。	
震災対応事業	東日本大震災による被災者への雇用機会の創出を図る。	・「震災等緊急雇用対応事業」として実施。 ・これまでの震災対応による被災者支援に加え、円高対応による失業者の雇用創出を図る。 ・事業実施期間を25年度末まで延長。

3 これまでの取り組み状況、改善点

- 20年度途中に国の交付金を受けて、15.7億円の基金を造成し、21年度から事業を開始。(21年度及び22年度に4回の追加交付金を受け、計83.5億円の基金を造成)
- 県内製造業最大手企業の再編計画により年末に向けて大量の離職者が見込まれるなど、一段と県内の経済、雇用情勢の悪化が懸念されることから、第3次補正予算の配分に当たっては、本県の特殊事情への配慮を国へ要望していたところ、過去における本件への最大の配分率を上回る内示額となった。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室 [雇用就業支援室] (内線: 7229)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] 緊急雇用創出事業 (重点分野雇用 創造事業)	(債務負担 行為額 463,680)	(債務負担 行為額 201,600)	(債務負担 行為額 665,280)			(債務負担 行為額 201,600) 〈繰入金〉 100,800		
トータルコスト	5,123,462	100,800	5,224,262					
従事する職員数	2.2人	0.0人	2.2人	(補正に係る主な業務内容) 基金事業審査、補助金事務				
工程表の政策目標 (指標)	緊急雇用対策のための基金事業による雇用創出							

説明

1 事業の目的・概要

県内製造業最大手企業の事業再編により年末に大量離職者が見込まれるため、国の第3次補正による積み増しにより、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した雇用・就業支援策を、現在議会提案中であるが、大量離職者の発生に加え、関連企業や周辺企業への影響も大きいことから、更に雇用・就業支援策を講じるもの。

2 主な事業内容

重点分野雇用創造事業で実施している重点分野職場体験型雇用事業(平成22年7月創設)の事業枠を、更に拡大する。

[重点分野職場体験型雇用事業の概要]

国が重点分野雇用創造事業の対象としている分野について、県内企業等が職場体験者として新たに失業者を雇い入れ、当該企業等の業務に従事させることで、当該分野への人材供給の契機とする。

【今回の補正内容】

- ①年末の大量離職及び関連企業や周辺企業への影響も見据え、現在、議会に提案中の200人に加え、さらに100人の枠を追加する(募集開始予定:平成24年1月~)。
- ②追加の100人分について、4月以降の債務負担行為を設定し、年度をまたいだ職場体験の実施を可能とする。

区分	基金 財源区分	設 定 人 数	設定月数 (体験期間)	計上額	H23					H24					
					11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
11月~ 募集開始	既積立分	30名	5ヶ月 (11月~3月)	50,400											
			6ヶ月 (1ヶ月+5ヶ月)	60,480											
			合計	110,880											
1月~ 募集開始	3次補正	200名	3ヶ月 (1月~3月)	201,600											
			6ヶ月 (3ヶ月+3ヶ月)	403,200											
			3ヶ月 (1月~3月)	100,800											
			6ヶ月 (3ヶ月+3ヶ月)	201,600											
合計	907,200														
11月補正予算債務負担額 計				665,280	債務負担行為の設定により、継続して6ヶ月実施可能										

3 これまでの取り組み状況、改善点

- (1) 重点分野職場体験型雇用事業を平成22年7月に創設。平成23年2月に正規雇用奨励金を追加創設。9月補正により、正規雇用した場合の奨励金を、1人あたり30万円から100万円に引き上げる制度改正を行ったところ。
- (2) 人数枠の確保を図るため、体験期間3ヶ月~12ヶ月を原則6ヶ月以内に短縮する。

[実施状況]

- 重点分野職場体験型雇用事業の職場体験者
 - 22年度 53人(終了者のみ。別途、22年度開始の79人が23年度も継続)
 - 23年度 280人(内訳 10/31現在:終了者67名、職場体験継続中213名)
- うち正規雇用者
 - 22年度 2人(他に非正規雇用 6人)
 - 23年度(10/31現在) 21人(他に非正規雇用 15人)

平成23年度一般会計補正予算説明資料

5 款 労働費
 1 項 労政費
 1 目 労政総務費

雇用人材総室[雇用就業支援室] (内線: 7 2 2 9)
 (単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
[債務負担行為] 中高年者就業支援事業	(債務負担 行為額 68,585) 33,062	(債務負担 行為額 4,120) 1,033	(債務負担 行為額 72,705) 34,095				(債務負担 行為額 4,120) 1,033	
トータルコスト	35,458	1,033	36,491	(補正に係る主な業務内容) 中高年者に対する就職支援				
従事する職員数	0.3人	0.0人	0.3人					
工程表の政策目標 (指標)	中高年者等就職困難者の就業支援: 中高年者等就職困難者の就職率を前年以上とする							

説明

1 事業の目的・概要

東部地区において、県内製造業最大手企業の事業再編により年末に大量の離職者が見込まれるため、「ミドル・シニア仕事ぶらざ鳥取」の機能強化を図る。

2 主な事業内容

東部地区を中心に企業の求人の掘り起こしを行い、より多くの求人を確保するため、求人開拓を専門に行う求人開拓員を2名から1名増員し、3名体制とする。(平成24年度末まで)

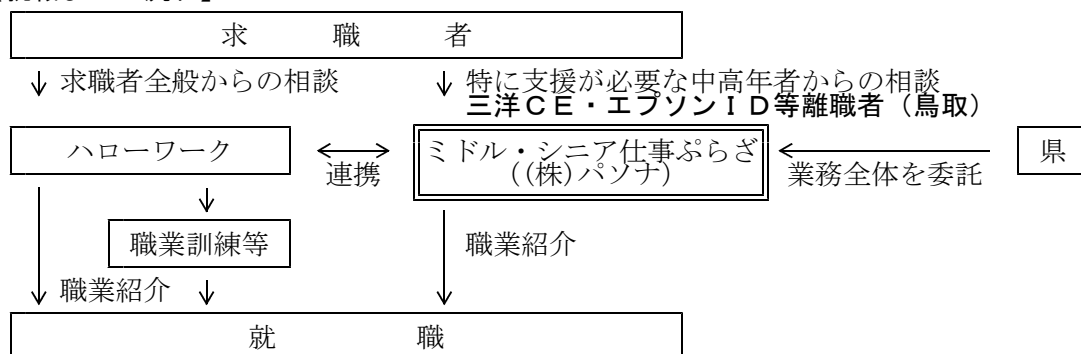
3 これまでの取り組み状況、改善点

おおむね40歳以上の求職者に対し、より効果的・効率的なサービスを提供できるよう、平成23年4月1日から株式会社パソナに業務委託し、県内3地区に支援拠点として、ミドル・シニア仕事ぶらざを開設し、就業支援員による個別相談、職業紹介を実施。

9月補正において、三洋CE等の離職者対策の一つとして「ミドル・シニア仕事ぶらざ鳥取」の機能強化を以下のとおり実施した。

- (1) 特別窓口の開設 (H23.10.13)
三洋CE及びエプソンIDの離職者の再就職支援のための特別相談窓口を開設。
- (2) 就業支援員の増員 (平成24年度末まで)
職業相談から求人開拓、就職先の紹介までマンツーマン体制できめ細かな就職支援を実施するため、就業支援員を1名増員し、3名体制に拡充。
- (3) 求人開拓員の継続配置 (平成24年度末まで)
県内企業の求人の掘り起こしを行い、より多くの求人を確保するため、求人開拓を専門に行う求人開拓員を引き続き2名配置。
雇用人材総室就業支援室 2名配置。(任用期間: 平成24年1月16日まで)
→ ミドル・シニア仕事ぶらざ鳥取 2名配置
- (4) オフィススペースの拡張
就業支援員等の増員に伴い、相談スペースを確保するため、オフィススペースを拡張。

【就職までの流れ】



平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

3目 金融対策費

経済通商総室 [経営支援室] (内線: 7658)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
[制度改正] 企業自立サポート事業 (制度金融費)	2,488,285	0	2,488,285					
トータルコスト	2,497,871	0	2,497,871	(補正に係る主な業務内容) 制度周知、補助金交付事務など				
従事する職員数	1.2人	0.0人	1.2人					
工程表の政策 目標(指標)	資金調達の円滑化: 経済情勢や企業ニーズに即した資金調達環境の整備							

説明

1 事業の目的・概要

事業再編を行う県内大手製造業の取引関連企業を支援するため、9月補正予算で創設した地域経済変動対策資金について、事業縮小や従業員数の減少等によって間接的影響が生じる小売・サービス事業者等を対象とするよう、対象者の要件を拡大する。

2 主な事業内容

対象者の要件を次(太字下線部)のとおり拡大し、12月下旬から適用予定。

[地域経済変動対策資金制度の概要]

対 象 者	<p>地域経済に大きな影響を及ぼす事業者(※1)との取引割合が10%以上の中小企業者(ただし、取引関係はないが経営状況等から判断して深刻な影響があると認められる者(※2)を含む。)で、次のいずれかに該当する者</p> <p>①最近1か月(実績)とその後2か月を含む3か月間の売上高等見込みが対前年5%以上減少</p> <p>②最近3か月間の平均売上高等が対前年5%以上減少</p> <p>③新たな取引関係の構築、新事業展開又は新技術・新製品の開発等の具体的な事業計画を有すること</p> <p>※1 事業者はその都道府県が指定(10/31 三洋CEを指定)</p> <p>※2 資金の申込窓口である商工団体が聞き取り、影響があることを認定</p>
資金使途	運転資金、設備資金、借換資金
融資限度額	2億8千万円
融資期間	10年(うち据置3年)以内
融資利率	年1.43%(変動金利) ※企業自立サポート融資の最優遇金利
保証料率	年0.45%~1.08%(9段階)
融資枠	50億円
実施時期	平成23年10月31日から平成24年3月31日申込まで

3 これまでの取り組み状況、改善点

これまでも経済情勢の変化や災害対策などに対応して中小企業者の資金繰り緩和を図るため、臨機応変に対策資金を実施。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

2目 林業振興費

森林・林業総室(内線:7297)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県緑の産業再生プロジェクト基金造成事業	15,167	4,947,000	4,962,167	4,947,000				
トータルコスト	15,167	4,947,000	4,962,167	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	国庫補助金事務・基金事務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県緑の産業再生プロジェクト基金(以下、「基金」)は、鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業(以下、「緑プロ事業」)の財源として取崩し充当するものであり、緑プロ事業は、鳥取県緑の産業再生プロジェクト協議会(以下、「協議会」)が策定した計画に基づき、林業事業体等の協議会会員が行う間伐、路網整備、県産材の利用拡大のための施設整備等の取組みへの支援を実施し、本県の間伐等森林整備の推進と森林・林業産業の活性化を図ることを目的としている。

今回、国の東日本大震災のための復興木材安定供給等対策(第3次補正)により交付金の追加交付が見込まれるため、基金の積立金を増額する。

2 基金の概要

(1) 今回積立額 4,947,000千円 (事業年度 平成24年度～平成26年度)

(参考) 平成21年度から平成23年度までの積立及び執行状況

既積立額		執行額	
当初積立額	4,017,000千円	H21年度執行分	905,643千円
第1回追加積立額	343,000千円	H22年度執行分(見込含む)	2,372,148千円
第2回追加積立額	650,000千円	H23年度執行分(見込含む)	1,647,429千円
運用益(H21～H23) (見込含む)	14,206千円		
	5,024,206千円		4,925,220千円

※既積立額と執行済額の差額は 98,986千円

※差額は今回積立分と併せて執行する。

(2) 追加積立額の留意事項

緑プロメニューの内の「復興木材安定供給等」を重視した下記の事業に対して交付される見込み。

(対象事業)

- ・地域協議会の運営、調査、計画作成等
- ・間伐等
- ・林内路網の整備
- ・森林境界の明確化
- ・高性能林業機械等の整備
- ・間伐材原木等の流通コスト支援
- ・木材加工流通施設の体制整備
- ・バイオマス関連施設の体制整備

平成23年度11月補正・第1次追加提案分 一般会計補正予算説明資料

県土総務課（内線：7345）

（単位：千円）

事業区分	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
一般公共事業計	26,970,976	711,700	27,682,676	453,250	<51,400> 257,000		1,450	県費負担 52,850
一般直轄事業計	5,075,522	95,000	5,170,522		<19,000> 95,000			県費負担 19,000

事業内容の説明

1 概要

- ・一般公共事業：東日本大震災の被災地再生を目指す国の第3次補正予算のうち、被災地以外の震災対策、防災対策事業等として、災害防除事業（落石対策）、橋りょう補修事業（耐震補強）を実施。
- ・一般直轄事業：国道9号、国道29号の防災・震災対策等を実施。

2 事業内訳

（単位：千円）

事業区分	補正前	補正	補正後
道路橋りょう事業	13,822,756	711,700	14,534,456
一般公共事業（補正に係るもの）計	26,970,976	711,700	27,682,676
一般直轄事業（道路）	2,931,167	95,000	3,026,167
一般直轄事業（補正に係るもの）計	5,075,522	95,000	5,170,522

（注）起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。